

2019年9月5日

各 位

和歌山電鐵株式会社

消費税率引上げに伴う運賃改定の認可について

和歌山電鐵株式会社（本社：和歌山市伊太祈曾73番地、社長：小嶋 光信）は、2019年7月2日付で近畿運輸局長宛てに鉄道旅客運賃の変更認可申請をしておりましたが、本日9月5日（木）、申請どおり認可されました。

運賃等の改定内容は、次のとおりです。

1. 改定理由

2019年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、当社におきましても、輸送サービスの対価である運賃に消費税率引き上げ相当分を適正に転嫁させていただくため、改定いたします。

2. 主な改定内容

- (1) 改 定 日 2019年10月1日（火）
- (2) 改定する運賃等 添付資料のとおり
- (3) 改 定 率 平均1.829%

(単位：%)

普通旅客運賃	定期旅客運賃			合計
	通勤	通学	計	
1.587	2.307	1.837	2.106	1.829

- (4) 初 乗 り 運 賃 190円（現行どおり）
- (5) 定期運賃平均割引率 通勤 39.8%（現行40.0%）
通学 64.0%（現行64.0%）

(6) 旅客運輸収入表

(単位：千円、%)

		現 行		改 定	増 減	
		(A)	(消費税抜き)		(B)	増収額
						(C=B-A)
旅客運輸収入	運賃	393,302	364,169	400,495	7,193	1.829
	定期外	209,744	194,207	213,072	3,328	1.587
	定期	183,558	169,962	187,423	3,865	2.106
	合計	393,302	364,169	400,495	7,193	1.829

※現行は平成29年度実績値、改定はこれに基づく推定値

3. 9月30日までにご購入の乗車券の取扱い

(1) 定期券

- ・券面表示区間および有効期間内において、10月1日以降も差額なしで引き続きご利用いただけます（有効開始日が10月1日以降の場合も含みます）。
- ・10月1日以降に券面表示区間外に乗り越された場合は、乗り越し区間に対する改定後の普通旅客運賃を収受いたします。

(2) 回数券

- ・券面表示区間および有効期間内において、10月1日以降も差額なしで引き続きご利用いただけます。
- ・10月1日以降に券面表示区間外に乗り越された場合は、全体の乗車区間に対する改定後の普通旅客運賃と、券面表示額との差額を収受いたします。

4. お問い合わせ先

和歌山電鐵株式会社 電話073(478)0110

(営業時間 9時00分～17時30分 土・日・祝は除く)

(添付資料)

現行・改定運賃等比較表

1. 大人普通旅客運賃

キロ程	現行運賃	改定運賃
キロ	円	円
1～3	190	190
4～6	250	250
7～9	310	320
10～12	360	370
13～15	400	410

2. 大人通勤定期旅客運賃（1か月）

キロ程	現行運賃	改定運賃
キロ	円	円
1～3	6,840	7,000
4～6	9,000	9,210
7～9	11,160	11,420
10～12	12,960	13,250
13～15	14,400	14,730

3. 大人通学定期旅客運賃（1か月）

キロ程	現行運賃	改定運賃
キロ	円	円
1～3	4,110	4,190
4～6	5,400	5,500
7～9	6,700	6,820
10～12	7,780	7,920
13～15	8,640	8,800

4. 1日乗車券（届出予定運賃）

	現行運賃	改定運賃
	円	円
大人用	780	800
小児用	390	400

5. その他料金 ※入場料及び払戻し手数料は変更いたしません

	現行料金	改定料金
	円	円
普通手回り品料金	280	290

以上